

# 登園許可意見書

佼成育子園園長殿

佼成育子園在園児 氏名

生年月日 年 月 日生

上記の者は、下記○印の感染症が軽快し、かつ学校保健安全法の基準による（保育園は同法の準拠による）感染症の予防上支障がなく、下記月日より登園可能と判断する。

## 記

- 1 百日咳 (特有の咳が消失するまで)
- 2 麻疹 (解熱した後3日を経過するまで)
- 3 流行性耳下腺炎 (耳下腺の腫脹が消失するまで)
- 4 風疹 (発疹が消失するまで)
- 5 水痘（帯状疱疹） (すべての発疹が痂皮化するまで)
- 6 咽頭結膜熱 (主要症状が消退した後2日を経過するまで)
- 7 結核 (病状により園医、その他の医師において感染のおそれが無いと認めるまで)
- 8 腸管出血性大腸菌感染症 (同上)
- 9 流行性角結膜炎 (同上)
- 10 急性出血性結膜炎 (同上)
- 11 その他 ( ) (同上)

平成 年 月 日より登園可能

平成 年 月 日

医療機関名・住所

医師氏名

印

※ 主治医殿 本文書作成料は、1通500円をお願いします。

【杉並区立幼稚園、杉並区私立幼稚園連盟、杉並区子供園、杉並区立保育園、杉並区私立保育園連盟】